事務連絡

別添３

令和２年６月４日

各　医療機関管理者　殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症

対策推進本部

新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の

状況把握について（協力依頼）

各医療機関におかれましては、このたびの新型コロナウイルス感染症対策への多大なるご協力、ご支援をいただき誠に感謝いたします。

「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握について」（令和２年３月26日付け健感発0326第３号、医政地発0326第１号、閣副第325号）により、厚生労働省・内閣官房IT総合戦略室医療機関調査事務局（厚生労働省において委託する団体）から各医療機関に対して、病院の医療提供状況等に関する日次及び週次のwebフォームへの入力による調査へのご協力をお願いしているところです。

この度、「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」における調査項目の一部変更を行い、「日次・週次調査シート記入要綱」についても差し替えを行いました。「医療機関　日次調査シート」新型コロナ関連状況にかかる報告内容について、「検査実施総数」等を（２）新型コロナウイルス感染症疑い患者の外来受診状況の内訳としていましたが、「外来受診患者」のみならず、入院患者に対してPCR検査又は迅速診断キットを実施した場合も含めてご報告いただく（退院の際の陰性確認のための検査実施数は含まない）こととし、別項目としております。

これらの各報告内容については、差し替え後の「医療機関　日次・週次調査シート」（別添１）、「医療機関　日次・週次調査シート記入要綱」（別添２）もご確認いただくとともに、「「帰国者・接触者外来等」受診者数等の報告依頼について（令和２年５月14日付事務連絡）」における（別添１）「帰国者・接触者外来等受診状況調査」における報告内容と同一となりますので、ご留意のほどお願いいたします。今後、３月26日通知に基づく「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」による調査への移行が進み、「帰国者・接触者外来等」の状況の把握ができるようになった際には、「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」による調査に統一することを検討しておりますことを申し添えます。

また、「帰国者・接触者外来」を有していない医療機関から、「帰国者・接触者外来」を有すると誤った回答をいただいている場合がありますので、「新型コロナウイルス感染疑い患者用の外来設置状況」について改めてご確認いただきますようお願いいたします。

本調査に関してご質問・お問い合わせ等ございましたら、下記の連絡先までご連絡いただきますようお願いいたします。

厚生労働省・内閣官房IT総合戦略室　医療機関調査事務局

電話番号：03-5846-8233(土日祝日を除く平日９時～１７時)